

◆既存物件一覧表

・本資料は、事業対象地に設置されている主な施設を記載しています。数量など、実際とは異なる場合があります。
 ・本資料に記載のない施設の撤去・移設等の可否及び移設場所等の詳細については、認定計画提出者の決定後、大阪市と協議の上、決定します。

区分	区域	記号	施設名	数量	所有者	撤去・移設等可否	条件等2
設置許可施設等 ※1	A		災害用マンホールトイレ	16基	大阪市 所管:建設局(下水)	撤去不可・移設不可	—
	B		恵美地域集会所	鉄骨造2階建 延床面積275.04m ² 土地138.52m ²	大阪市 所管:浪速区役所	撤去不可・移転建替可	公募設置等指針2(7)ア(7)参照
			防災物品倉庫	10棟(約30m ² /約60m ³)	大阪市 所管:浪速区役所	撤去不可・移転建替可	公募設置等指針2(7)ア(イ)参照
			コミュニティ物品倉庫①	3棟(約11m ² /約26m ³)	大阪市以外	撤去不可・移設可	公募設置等指針2(7)ア(ウ)参照
			コミュニティ物品倉庫②	5棟(約6m ² /約10m ³)	大阪市以外	撤去不可・移設可	公募設置等指針2(7)ア(エ)参照
			防火水槽	1基	大阪市 所管:消防局	撤去不可・移設不可	—
			大震災対策用可搬式ポンプ収納庫	1基	大阪市 所管:消防局	撤去不可・移設可	公募設置等指針2(7)ア(オ)参照
			自動販売機(防犯カメラ付き)	1台	大阪市以外	撤去不可・移設可	公募設置等指針2(7)ア(カ)参照
			防災無線アンテナ	1基	大阪市 所管:危機管理室	撤去不可・移設可	公募設置等指針2(7)ア(キ)参照
公園施設等	B		防球柵①	約250m	大阪市 所管:建設局(公園)	再整備(必須)	公募設置等指針4(1)ア参照
			防球柵②	約24m	大阪市 所管:建設局(公園)	撤去or再整備(必須)	公募設置等指針4(1)ア参照
		—	複合遊具	1基	大阪市 所管:建設局(公園)	撤去可・移設可	公募設置等指針4(1)ウ参照
		—	クライミングスライダー	1基	大阪市 所管:建設局(公園)	撤去可・移設不可	公募設置等指針4(1)ウ参照
		—	四阿	1基	大阪市 所管:建設局(公園)	撤去(必須)	公募設置等指針4(1)ウ参照
		—	砂場(独立型)	1基	大阪市 所管:建設局(公園)	撤去(必須)	公募設置等指針4(1)ウ参照
		—	健康遊具	1基	大阪市 所管:建設局(公園)	撤去(必須)	公募設置等指針4(1)ウ参照
			便所	1棟	大阪市 所管:建設局(公園)	撤去(必須)	公募設置等指針4(1)カ参照
			公園灯①	8基	大阪市 所管:建設局(公園)	再整備(必須)	公募設置等指針4(1)キ参照
			公園灯②	3基	大阪市 所管:建設局(公園)	再整備(必須)	公募設置等指針4(1)キ参照
			テニスコート	1面	大阪市 所管:建設局(公園)	撤去可・移設不可	公募設置等指針4(1)ク参照
			フェンス	約40m	大阪市 所管:建設局(公園)	撤去可・移設不可	公募設置等指針4(1)ク参照
			清掃用具庫	1棟	大阪市 所管:建設局(公園)	撤去不可・移設可	公募設置等指針4(1)ケ参照
		外周柵	約190m	大阪市 所管:建設局(公園)	撤去可・移設不可	公募設置等指針4(1)サ参照	
A		鋼板堀	約418m	大阪市 所管:教育委員会事務局	撤去(必須)	公募設置等指針4(1)サ参照	

※1 公園管理者以外が所有する施設について移設等を行う場合については、当該施設所有者及び関係機関等との協議が必要となります。また、協議結果に応じて計画を見直しいただきます。なお、当該施設の移設や移転等に伴い発生する一切の負担は、公募設置等指針に特段の定めがある場合を除き、認定計画提出者の負担とします。

※2 施設の撤去・移設等を行う場合について、別途条件を定めていますので公募設置等指針を参照の上、提案してください。